環境

カーボンニュートラルに向けたロードマップ（移行計画）

グリーンエネルギー関連事業への展開

気候変動の急速な進行により、異常気象や自然災害の頻度と強度が増し、グリーンエネルギーへの要望は高まっています。当社グループは持続可能なエネルギー供給の安定化に資する事業への挑戦を通して、環境課題の解決に貢献します。

洋上風力発電事業は大量導入、コスト低減、経済波及効果が期待される再生可能エネルギーの主力電源化に向けた切り札とされ、政府としては2030年に10GW、2040年に30～45GWの案件形成、産業界として2040年までに国内調達比率60%の目標を設定しています。現在は沿岸地域における着床式を中心に年平均1GWペースで促進区域を創出しており、今後の方向性としては着床式の案件形成の加速化に加え、沖合における浮体式の案件形成にも着手する必要があるとされています。

当社グループはこれらの市場動向を注視しつつも、インフレやコスト上昇など厳しさを増す事業環境を踏まえ、今後の動向を慎重に見極めながら事業展開を図ります。現在は、室蘭港を拠点とし、洋上風力発電施設の建設に必要なトランジションピース架台やタワースタンドなどの専用架台（治工具）、ロールオフ桟橋など各種設備の供給を着実に進めています。更に、中長期的な需要増が期待される浮体式洋上風力発電市場に向けて、鋼製の浮体構造を合理的に製造するための調査・研究を推進しており、事業の実現性やリスクを慎重に評価しながら、新たな事業領域の拡大に挑戦してまいります。

KPI	2025年度実績	2026年度目標	2027年度目標
洋上風力発電など新しい事業領域への引合い・見積件数	42件	20件以上	20件以上

P.95「ESGの取り組み」13 参照

地球温暖化対応の製品開発

地球温暖化に対応した社会インフラ・建物の性能向上が急務となっています。

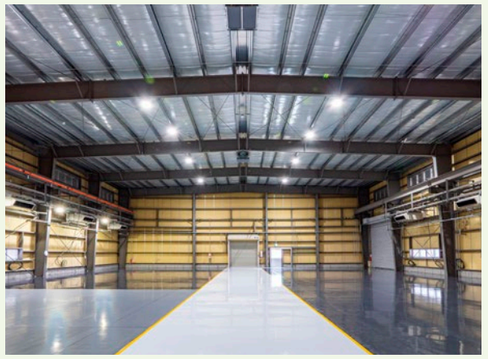
当社グループは省エネルギーの建物に資する製品を通して、環境課題の解決に貢献します。

システム建築事業が展開しているyess建築は直近では年間400棟ほど受注しており、日本全国に数多くの建物を供給しています。それらの建物で高断熱仕様の屋根・外壁が採用されることは、建物の空調設備に使用されるエネルギーの節約につながり、ひいてはCO_2排出量の削減に貢献することができます。

当社グループでは、見積段階から高断熱仕様の屋根や外壁を積極的に提案し、省エネ建物の割合を増やす取り組みを行っています。また、断熱性を更に向上させる仕様や遮熱性が考慮された次世代の屋根・外壁の開発にも着手しています。これらを早期に実現することで選択肢を更に増やし、お客様の「脱炭素・GX経営」の取り組みを力強く後押ししていきます。

KPI	2025年度実績	2026年度目標	2027年度目標
高断熱屋根の受注件数	321件	340件	360件

P.95「ESGの取り組み」14 参照



高断熱屋根の内観

社会

安全と品質を確保するための取り組み

「モノづくりへのこだわり」「未来を支える社会インフラの構築」をマテリアリティとして掲げる当社グループにとって、重大災害・事故の根絶、労働者の安全衛生や良質な製品の安定的な提供は事業活動の原点であり、同時に重要なリスク要因でもあります。当社グループは事業活動を通じて、これらの社会課題の解決に貢献するため、以下の施策に取り組んでいきます。

安全品質管理体制

当社グループにおける労働災害や品質不適合の情報は、各事業会社から「安全品質委員会」へ集約されます。同委員会がとりまとめた発生件数、分析結果、再発防止策などの情報は、委員長である安全・品質管理全般担当役員（取締役）が取締役会にて報告し、監視・監督を受けています。また、安全・品質管理の諸施策における改善事項について、取締役会へ適宜提言等を行う役割も担っています。

重大災害・事故の根絶

2025年度は死亡災害ゼロを維持し、休業日数4日以上の休業災害も前年度の4件から3件へと減少しました。安全への取り組みを背景に、度数率は0.42となり、第7次中計の目標を達成しています。着実に成果を上げている一方、休業災害の完全な根絶が今後の課題です。2026年度以降は、同計画で掲げる死亡災害件数ゼロの継続と休業災害件数ゼロの達成に向け、従来の安全教育・訓練やパトロールの継続に加え、DXによる安全管理の強化を更に進めていきます。

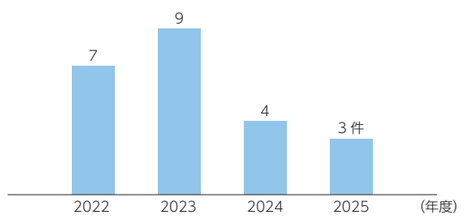
2025年度労働災害統計と第7次中計KPI

KPI	2025年度実績	2026年度目標	2027年度目標
死亡災害件数	0件	0件	0件
休業災害件数（休業日数4日以上）	3件	0件	0件
度数率*	0.42	0.9	0.9
強度率*	0.01	0.05	0.05

*休業災害（休業日数4日以上）

P.95「ESGの取り組み」1 参照

休業災害件数（休業日数4日以上）



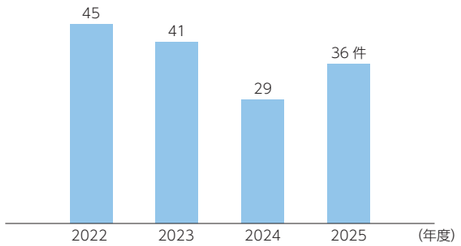
品質の確保

2025年度の品質不適合発生件数（処理費用100万円以上）は36件となり、2023年度の41件からは減少したものの、前年度の29件を上回る結果となりました。本来の目標である「0件」に対しては依然として厳しい現状にあり、件数が増加に転じた要因の究明と、再発防止策が確実に機能しているかの検証が急務となっています。これらを踏まえ、2026年度以降は確立された品質マネジメントシステムを更に深化させ、PDCAサイクルを回し継続的な改善を徹底します。過去の不適合事例を徹底的に調査・分析し、第7次中計の目標である「品質不適合ゼロ」の達成に向けて不適合件数の抑制を図り、確実な品質確保と顧客満足度の維持・向上に努めています。

KPI	2025年度実績	2026年度目標	2027年度目標
品質不適合発生件数（処理費用100万円以上）	36件	0件	0件

P.95「ESGの取り組み」2 参照

品質不適合件数（処置費用100万円以上）



社会

安全と品質を確保するための取り組み

製品の安定供給

◆BCPの取り組み

近年、台風・地震・津波などの自然災害の激甚化により、各種事業活動に支障をきたすリスクが高まっています。

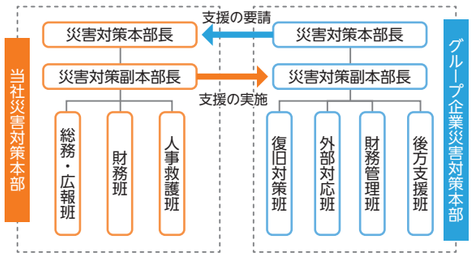
当社グループでは事業継続計画書（大規模地震・水害編）の策定や防災パンフレットの発行を通じ、BCP浸透に向けた教育・訓練や、生産設備の更新を推進しています。更に、各拠点での定期的な防災訓練に加え、備蓄品の拡充、帰宅マニュアルの整備、現場用防災リュックの配布を実施し、従業員の安全確保と事業継続力の更なる強化を図りました。

◆設備および人員の強化

当社グループでは、生産設備ごとに定められた日常点検と作動確認、定期的なメンテナンスを実施し、生産設備停止を回避すべく活動を継続しています。

生産設備トラブル・事故が発生した場合は、原因の究明と復旧の見通しを立てます。また、工場生産への影響を最小限にとどめるため工程の組み替え、人員の再配置、代替えを可能にする人員の強化を進めています。

災害対策本部（体制図）



災害復旧支援

当社グループは国土交通省、地方整備局や地方自治体の他、業界団体である一般社団法人日本橋梁建設協会の正会員として全国52団体と締結した災害協定に基づき、災害復旧支援を行う体制を構築しています。

KPI	2025年度実績	2026年度目標	2027年度目標
災害時対応訓練の実施（支援実績）	1回（0回）	1回	1回

P.95「ESGの取り組み」8参照





KPI	2025年度実績	2026年度目標	2027年度目標
BCP訓練の実施	34回	30回以上	30回以上
設備投資額（2025～2027年度合計 180億円以上）	45億円	69億円	53億円
従業員数（持分法適用会社を含む、旧BrHDグループを除く）	2,150名	–	2,340名
新卒採用計画達成率	106.5%	100%	100%
資格保有率　※当該資格が必要な部門における保有率			
技術士：橋梁設計部門	34.6%	50％以上	50％以上
一級土木施工：橋梁工事・計画部門	73.4%	90％以上	90％以上
一級建築士：建築設計部門	25.0%	40％以上	40％以上
一級建築施工：建築計画・工事部門	38.7%	50％以上	50％以上
建設業経理士1級：経理部門	34.5%	50％以上	50％以上

P.95「ESGの取り組み」3参照

社会

人権・サステナブル調達に関する取り組み

人権に関する基本的な考え方・体制

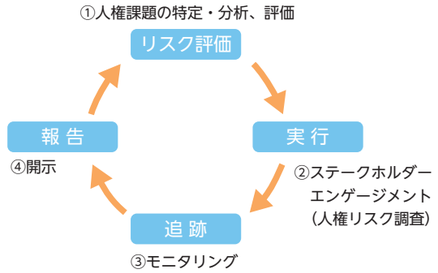
当社グループは、「社会公共への奉仕と健全経営」という企業理念と企業行動憲章に基づき、人権の尊重を重要な課題の1つとして捉え、事業活動において人権尊重の責任を果たすため、「人権方針」を定め、公表しています。

また、当社グループは、人権マネジメントの仕組みを継続的に改善するため、人権DD（デューデリジェンス）ワーキンググループを設置し、当社取締役会において活動内容の報告を行っています。

KPI	2025年度実績	2026年度目標	2027年度目標
人権リスク調査	1回	1回以上	1回以上

P.95「ESGの取り組み」12参照

人権DDのリスクマネジメントサイクル



サステナブル調達基本方針・サステナブル調達ガイドライン

当社グループは、サプライヤーの皆様と協働して持続可能なサプライチェーンの構築を実現し、持続可能な調達を実践するにあたり、「サステナブル調達基本方針」と、サプライヤーの皆様に期待する事項を定めた「サステナブル調達ガイドライン」を定め、公表しています。

本方針・ガイドラインは、外部専門家（EY新日本有限責任監査法人）の助言のもと、JEITA「責任ある企業行動ガイドライン」など、国際的なガイドラインに沿って策定しています。

参照　人権方針・サステナブル調達基本方針・サステナブル調達ガイドライン
https://www.ybhd.co.jp/sustainability/policy/

サプライヤー・グループ内への人権リスク調査

2025年度は、バリューチェーンマップにより高リスクと判断されたバリューチェーンかつ多数のサプライヤーを抱える調達部門、設計部門、工場部門、工事部門の中から、高リスクサプライヤーを抽出し、抽出したサプライヤー（65社）に対して人権リスク調査を実施しました。

回収した調査結果の分析で、当社グループが特に重要だと考える以下の設問項目を「重要設問」と位置づけました。

①法令遵守・国際規範の尊重
②差別・ハラスメントの禁止
③強制労働・児童労働の禁止
④結社の自由と団体交渉の尊重
⑤安全衛生の推進
⑥環境負荷の低減
⑦マネジメントシステムの構築

重要設問が一定数以上未対応の場合、当社グループよりサプライヤーの皆様にフィードバックシートを送付し、優先的に確認・対応していただきたい事項をお伝えする制度としています。

また、サプライヤーだけでなく当社グループ内においては、幅広い人権リスクを対象とするためグループ全社を対象とし、調査を行いました。

その結果、リスクの低減が高い水準で実施されており、問題ないことを確認しています。

今後の取り組み

2026年度も引き続き人権リスク調査結果をもとに、外部専門家と分析を行い、当社グループにおける人権課題を特定し、改善策を策定・実行していきます。

人権侵害に関する苦情処理窓口の設置

「ビジネスと人権に関する指導原則」に則って、人権課題に直面する当社グループ外の組織が救済を受けられるよう、窓口として「YBHDホットライン」を当社ウェブサイトに設置しており、2025年度の受付通報件数は0件でした。

また、ハラスメントに特化した社内向け相談窓口も設置しています。

参照　YBHDホットライン
https://www.ybhd.co.jp/contact_select/